証券コード　４５７９
平成27年３月12日

株　主　各　位

愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目21番19号

ラクオリア創薬株式会社
代表取締役　谷　　直　樹

第７期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第７期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年３月26日（木曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年３月27日（金曜日）午前10時

２．場　　所　愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号
栄ガスビル４階　401会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項

１．第７期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第７期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

議　　案　会計監査人選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

また、本株主総会終了後、株主様向け事業説明会の開催を予定しておりますので、引き続きご参加くださいますようご案内申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.raqualia.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及びその成果

（全般的概況）

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引上げに伴い消費の冷え込みが顕在化し、円は全通貨に対して下落する局面となりました。他方、原油価格は大幅下落するなど国際経済情勢はより一層複雑化しており、わが国経済の先行きに及ぼす影響も不透明なものとなっております。

製薬業界におきましては、政府による後発医薬品使用促進策等の医療費抑制策の進展に加え、市場のグローバル化や異業種からの参入、企業間競争の激化やM&A等、厳しい経営環境のもとに推移しております。

このような環境下において、当社グループは医薬品開発化合物の継続的な創出、研究開発ポートフォリオの拡充及びそれら開発化合物の導出を目指し、研究開発活動及び営業活動に積極的に取り組みました。

事業面では、旭化成ファーマ株式会社及び味の素製薬株式会社との共同研究が順調に推移し、マイルストーン収入及び研究協力金収入を収受しました。また、当社グループは、平成22年９月にCJ第一製糖株式会社（現：CJヘルスケア株式会社、韓国）とアシッドポンプ拮抗薬について東アジア地域を対象にライセンス契約を締結しておりますが、平成26年11月には新たに東南アジア地域を対象としたライセンス契約を締結いたしました。現在、韓国において第Ⅱ相臨床試験の投与が終了し、詳細な解析を進めるとともに、第Ⅲ相臨床試験の準備を進めているところであります。

アシッドポンプ拮抗薬は、胃食道逆流症（GERD）治療薬として現在の第一選択薬であるプロトンポンプ阻害剤（PPI）とは異なるメカニズムで、PPIよりも速やかにかつ持続的に胃酸分泌を抑制できるため、PPIでは十分に胃食道逆流症の症状が改善されなかった場合でも改善効果が期待され、消化性潰瘍などの他の胃酸分泌関連消化器疾患の治療薬となる可能性を有しております。６月には当社グループが日本で初めて行う臨床試験となるアシッドポンプ拮抗薬の第Ⅰ相臨床試験を開始しました。同試験は順調な進捗のうちに年内に終了し、引き続き結果の解析を進めております。また、12月にはアシッドポンプ拮抗薬の用途に関して当社が出願しておりました特許（出願番号2013-094888）が、日本で特許査定を受けました。これにより、当社が創出したアシッドポンプ拮抗薬を含む化合物群に

対して、消化管運動異常が関与する疾患の消化管機能調整剤、または消化管運動賦活化剤に関する権利が認められ、米国に続き日本における当社の知的財産権がさらに強化されることになりました。

産学連携面では、２月に国立大学法人名古屋大学との間で産学協同研究部門「薬効解析部門」設置に関する契約を締結し、創薬研究部門の一部門である生物研究部を同大学に移転しました。なお、残る化学研究部は、平成27年夏頃に移転を行い、創薬研究部門の全てを名古屋大学に移転する予定であります。

５月には京都大学iPS細胞研究所及びiPSアカデミアジャパン株式会社（現：iPSポータル株式会社）との間でiPS細胞の分化・誘導に関する共同研究契約を締結し、iPS細胞から免疫細胞への分化・増殖を誘導する低分子化合物の探索を開始いたしました。８月には東京大学大学院医学系研究科コンチネンス医学講座との共同研究契約延長の覚書を締結し、引き続き過活動膀胱など泌尿器疾患領域での研究プログラムの応用の可能性を探索しております。

なお、６月１日に創薬研究部門以外の本社機能を愛知県知多郡武豊町から名古屋市中村区に移転し、本店の所在地を同地に変更いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、事業収益153百万円（前連結会計年度比32.5％減）、営業損失2,183百万円（前連結会計年度は2,137百万円）、経常損失2,116百万円（前連結会計年度は1,819百万円）、当期純損失638百万円（前連結会計年度は当期純損失1,108百万円）となりました。なお、事業費用の総額は2,337百万円（前連結会計年度比1.2％減）であり、そのうち研究開発費は1,515百万円（前連結会計年度比0.2％減）、その他の販売費及び一般管理費は819百万円（前連結会計年度比3.3％減）となりました。また、当連結会計年度におきましては、投資有価証券売却益1,543百万円、事業所移転費用54百万円を計上しております。

（研究開発活動）

当社グループの研究開発活動における当連結会計年度の研究開発費は、1,515百万円となりました。なお、当連結会計年度における主な研究開発の概況は、以下のとおりであります。

イ．探索段階

炎症性疼痛及び神経因性疼痛を主たる適応症としたナトリウムチャネル遮断薬のプロジェクトでは、継続して探索研究を実施しました。

癌に伴う食欲不振を主たる適応症としたグレリン受容体作動薬のプロジェクトでは、複数の開発候補化合物の特性評価を継続して実施しました。

神経因性疼痛を主たる適応症としたTRPM8遮断薬のプロジェクトでは、リード化合物の最適化研究を継続して実施しました。

製薬企業等との共同研究については、以下のとおり実施しました。

会　社　名	開始月	内　　容
味の素製薬株式会社	平成24年10月	消化器領域における特定のイオンチャネルを標的とした共同研究
インタープロテイン株式会社	平成25年２月	疼痛領域における特定の蛋白質間相互作用を標的とした共同研究
カルナバイオサイエンス株式会社	平成25年３月	特定のキナーゼを標的とした創薬研究
旭化成ファーマ株式会社	平成26年４月	特定のイオンチャネルを標的とした共同研究

ロ．前臨床開発段階

a)5-HT_{2B}拮抗薬（RQ-00310941）

下痢型過敏性腸症候群（IBS）を適応症として開発中の本化合物については、前臨床試験（in vivo薬効薬理試験、薬物動態試験、毒性試験（GLP基準）、安全性薬理試験（GLP基準））の報告書を最終化しました。これらの結果を精査した結果、臨床ステージに進めることが可能と判断され、健康成人並びに患者へ本化合物を初めて投与する第Ⅰ相臨床試験の準備を開始しました。

b)モチリン受容体作動薬（RQ-00201894）

消化管運動障害を適応症として開発中の本化合物については、前臨床試験（in vivo薬効薬理試験、薬物動態試験、毒性試験（GLP基準）、安全性薬理試験（GLP基準））の報告書作成を進めました。これまでに得られた成績から、更なる開発に問題となるような知見は認められませんでした。次年度は初期臨床試験実施の検討を進めてまいります。

ハ. 臨床開発段階

a)5-HT_4部分作動薬（RQ-00000010）

機能性胃腸障害（FGID）を適応症として開発中の本化合物については、Virginia Commonwealth University（VCU）での医師主導治験実施を目的としてFDA（アメリカ食品医薬品局）への治験申請を行い承認を取得しました。その後,現在までVCUのサポートを継続的に実施しております。

b)EP_4拮抗薬（RQ-00000007及びRQ-00000008）

慢性炎症性疼痛、急性痛、炎症、自己免疫疾患、アレルギー及び癌等への適応の可能性があると考えられる本化合物については、これらの適応症に係る動物モデルや抗癌作用の評価技術等を持つ研究機関との共同研究を行いました。

c)アシッドポンプ拮抗薬（RQ-00000004）

胃食道逆流症（GERD）を適応症として米国及び韓国で開発中の本化合物については、日本での臨床開発を進めるべく日本国内での第Ⅰ相臨床試験を実施し、引き続き結果の解析を行っております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は99百万円であり、その主なものは、事務所等の移転に伴い取得した建物32百万円及び分析装置等の取得36百万円であります。

③ 資金調達の状況

当社は、平成26年７月22日に第10回行使価額修正条項付き新株予約権を発行しており、当連結会計年度中に、その行使により、1,300,000株の新株式を発行し、640百万円を調達いたしました。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、資産の有効活用及び財務体質の健全化を図るため、平成26年２月に、保有する投資有価証券（上場有価証券１銘柄）の一部を売却いたしました。これにより、当連結会計年度において、投資有価証券売却益1,543百万円を計上しております。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分		第４期 (平成23年12月期)	第５期 (平成24年12月期)	第６期 (平成25年12月期)	第７期 (当連結会計年度) (平成26年12月期)
事業収益	(千円)	－	－	228,044	153,895
経常損失(△)	(千円)	－	－	△1,819,699	△2,116,350
当期純損失(△)	(千円)	－	－	△1,108,270	△638,924
１株当たり当期純損失(△)	(円)	－	－	△82.70	△45.70
総資産	(千円)	－	－	6,648,177	5,216,496
純資産	(千円)	－	－	5,746,081	4,685,725
１株当たり純資産額	(円)	－	－	423.84	314.66

(注) １．第６期より連結計算書類を作成しております。
２．記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。但し、１株当たり当期純損失及び１株当たり純資産額については、小数点第３位を四捨五入しております。
３．１株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数により、また、１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により、それぞれ算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分		第４期 (平成23年12月期)	第５期 (平成24年12月期)	第６期 (平成25年12月期)	第７期 (当事業年度) (平成26年12月期)
事業収益	(千円)	684,202	28,978	227,618	153,895
経常損失(△)	(千円)	△1,906,429	△2,891,267	△1,848,557	△1,942,282
当期純損失(△)	(千円)	△1,916,269	△2,905,463	△1,136,856	△464,575
1株当たり当期純損失(△)	(円)	△172.85	△219.00	△84.83	△33.23
総資産	(千円)	8,379,143	5,501,134	6,613,060	5,202,124
純資産	(千円)	8,174,470	5,310,417	5,717,494	4,831,488
1株当たり純資産額	(円)	616.14	400.27	421.73	324.47

(注) 1．記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。但し、1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額については、小数点第3位を四捨五入しております。
2．1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により、それぞれ算出しております。
3．平成23年1月28日付で1株につき400株の割合で株式分割を行っており、第4期の1株当たり当期純損失は、期首に株式分割が行われたものとして算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社ＡｓｋＡｔ	1,000千円	－ (91.0%)	医薬品及び健康関連商品の研究開発

(注) 出資比率欄の( )内は緊密な者又は同意している者の所有割合を外数で示しております。

(4) 対処すべき課題

① 研究開発ポートフォリオの強化

新規プロジェクトを研究開発ポートフォリオへ継続的に追加するために、以下の方策を採ってまいります。

- 独自の評価系及びデータベース等を活用して社内で新規標的分子を見出し、プロジェクト増加を目指してまいります。
- 既存の研究開発ポートフォリオから新規適応症を目指すプロジェクトを展開するよう努めてまいります。
- 当社が主軸とする疼痛疾患及び消化管疾患以外の領域については、外部研究機関との共同研究によるプロジェクトを追加するよう努めてまいります。特に当社グループの技術・ノウハウを積極的に活用できるイオンチャネル創薬プロジェクトについては、他社との共同研究も積極的に進め、開発化合物の早期創出を目指します。
- 新たに産学連携による探索研究活動を推進し、最先端のサイエンスに基づく新規プロジェクトを増加させるよう努め、中長期的な研究成果の収益化を目指してまいります。

② 開発プロジェクトの臨床試験の推進と各プロジェクトの価値向上

当社グループは、保有する開発化合物について、「選択と集中」により、自社リソースを活用する「Coreプログラム」と外部リソースを活用する「戦略的オプションプログラム」に分類し、活動を進めております。

「Coreプログラム」については、当社グループ独自の強みを活かし、以下の取り組みを行っております。

- 当連結会計年度に前臨床試験が終了したモチリン受容体作動薬（RQ-00201894）、5-HT_{2B}拮抗薬（RQ-00310941）については、進捗したデータをもとに、第Ⅰ期臨床試験の準備を進めるとともに、第８期連結会計年度中の臨床試験の実施、導出、あるいは共同開発提携を目指してまいります。
- 5-HT_4部分作動薬（RQ-00000010）及びアシッドポンプ拮抗薬（RQ-00000004）は、内部リソースを集中することに加え、外部リソースの導入も視野に入れ、プログラムの価値を向上させることにより収益の増大及び実現化を目指してまいります。

また、「戦略的オプションプログラム」については、導出した子会社を通じて外部リソースの導入を図ることで開発ステージをアップさせ、プロジェクトの価値を向上させて将来的な収益の獲得を目指してまいります。

③　導出推進体制の強化

当社の所有する開発化合物の導出を実現するために以下の方策を採ってまいります。

- 適切な導出先候補企業を選択することと顧客にとって最適な導入のタイミングを判断するために、顧客情報の収集・分析を一層強化するよう努めてまいります。
- 導出候補先企業のライセンス部門は元より、経営陣、研究開発部門の責任者、その他あらゆる人的関係を通じてアプローチを行ってまいります。

④　アライアンスマネジメントの強化

導出先企業との協力体制のもと、順調な開発の推進を支援し、収益獲得を可能な限り早期に実現させること、さらには長期的かつ安定的な収益を獲得することを目的として、以下のような方策を採ってまいります。

- Meiji Seikaファルマ株式会社に権利を再許諾したジプラシドン（RQ-00000003）は、日本国内での第Ⅲ相臨床試験開始に向けて支援を継続してまいります。
- Durata Therapeutics, Inc.（米国）に権利譲渡したダルババンシン（RQ-00000002）は、日本における第Ⅲ相臨床試験開始に向けて支援を継続してまいります。
- CJ第一製糖株式会社（現：CJヘルスケア株式会社、韓国）に導出したRQ-00000004、RQ-00000010並びに、Aratana Therapeutics, Inc.（米国、動物医薬品企業）に導出した開発候補化合物（RQ-00000007、RQ-00000005）については、その開発推進をサポートし、マイルストーン収入及びロイヤリティー収入の早期獲得を目指します。さらに、アジア地域への導出を実施したプロジェクトは、導出先企業とともに、欧米及び日本等への導出を目指して連携することにより、グローバルな医薬品事業展開が可能となるよう進めてまいります。

⑤　財務基盤の強化、企業価値の向上及び事業の継続性

当社では、研究開発活動の先行的な推進に伴い、第１期事業年度から第７期事業年度に至るまで、継続的な営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスが生じております。今後も研究開発投資等の資金需要の増加が予想されますが、企業価値の向上と事業の継続性を目指して以下の方策を採ってまいります。

(a) 資金調達と保有資産の活用

当連結会計年度において、当社グループは、新株予約権の発行や保有する資産の有効活用により、研究開発資金の獲得を行いました。引き続き安定収入獲得までの資金調達の検討と実施に取り組んでまいります。

(b) 戦略的な資金の使用

当社グループは、新たに産学連携に積極的に取り組んでまいりました。当連結会計年度において名古屋大学に産学協同研究部門を設置し、アカデミアとのコラボレーションを積極的に活用して創薬研究を加速してまいります。併せて研究開発拠点の移転を行い、外部とのコラボレーションをより強化するとともに、抜本的な固定費削減を行います。また、更なる筋肉質な企業体質を目指して、引き続き経費削減にも努めてまいります。

(c) プロジェクトのバリューアップ

当社グループは、早期収益化に取り組むとともに、外部リソースを活用して開発ステージを進めることでプロジェクトのバリューアップを図り、将来の収益拡大及び収益実現性の向上を目指してまいります。

(d) 成果主義による従業員へのインセンティブの検討と実行

当社グループの事業継続及び事業拡大に当たっては、医学・薬学・農学・獣医学・化学などの分野における専門的な知識と技能を有する人材を多数、必要としております。また、マネジメントやIT、知財、統計解析などに優れた人材も欠かせません。こうした人材の確保や研鑽を促すために、成果主義による従業員へのインセンティブの検討と実行を最優先課題として取り組んでまいります。

⑥ 薬事関連法規制を遵守する体制の更なる充実

医薬品の研究開発は、各国の薬事規制当局の基準に従い、有効性・安全性及び品質が確立された医薬品を創出する必要があります。当社は、設立直後からこれらの基準を遵守する体制の構築を強く意識し、SOP(研究開発に関する標準手順書)の作成・改定やこれらの基準に関する社員教育を実施し、事業活動を行ってまいりました。今後も、上述の基準について常に最新の情報を収集するとともに、遵守体制の更なる強化に努めていく方針であります。

(5) 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

当社グループは、医薬品の研究開発及び開発化合物等の知的財産の導出を主たる事業としております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成26年12月31日現在）

① 当社

本　　社：愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目21番19号
研究部門：愛知県知多郡武豊町字５号地２番地
愛知県名古屋市千種区不老町
（国立大学法人名古屋大学内）

② 主要な子会社の事業所

株式会社ＡｓｋＡｔ
本　社：愛知県名古屋市昭和区広路本町四丁目37番地の２

(7) 従業員の状況（平成26年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況　72名（15名）（前期比２名減（１名減））

（注）従業員数は就業員数であり、臨時従業員数（アルバイト及び人材派遣会社からの派遣社員）は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
70名（15名）	－（１名減）	43.6歳	5.5年

（注）従業員数は就業員数であり、臨時従業員数（アルバイト及び人材派遣会社からの派遣社員）は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年12月31日現在）

当社は、借入を行っておりません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

（重要な契約の締結）

当社は、国立大学法人名古屋大学と産学協同研究部門設置に関する契約を平成26年２月18日付で締結し、研究開発拠点の一部を同大学内に移転しております。

① 産学協同研究部門設置の理由

名古屋大学は、平成25年４月に産学協同研究講座・部門制度を制定しました。この制度は、名古屋大学が一般企業から経費と人材を受け入れ、企業主導の研究テーマを実施する協同研究部門を設置することで、名古屋大学の教育研究の進展及び充実を図るとともに、研究成果の社会・産業界への移転促進を目的としています。

当社は、本研究部門において、名古屋大学が有する最先端の研究施設、実験設備、学術データベース等を利用して研究を加速することができます。また、大学発の多くの研究成果や新しい知見に迅速にアクセスすることにより、当社研究員の基礎研究力のレベルアップを図ります。さらには競争的外部資金に応募することも可能となります。

当社がこれまで培ってきた創薬研究のノウハウと、名古屋大学の学術研究を組み合わせることにより、産学連携のもとで当社の創薬研究を加速化し、画期的な新薬の創出を目指してまいります。

② 産学連携の内容

イ．化合物の最適化プロセスにおける薬効薬理モデルによる薬効の評価及び作用機作の研究

ロ．薬物動態試験による薬理作用の研究

③ 産学協同研究部門の概要

イ．設置する大学及び部局	国立大学法人名古屋大学　環境医学研究所
ロ．所在地	愛知県名古屋市千種区不老町 （名古屋大学　東山キャンパス）
ハ．協同研究部門の名称	薬効解析部門
ニ．設置期間	平成26年４月１日～平成29年３月31日

（本店の異動）

当社は、研究開発拠点を国立大学法人名古屋大学に移転することに併せ、本社機能を平成26年６月１日付で移転いたしました。

本店所在地：愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目21番19号

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成26年12月31日現在）

① **発行可能株式総数**　　37,068,800株

② **発行済株式の総数**　　14,857,200株

（注）新株予約権の行使により発行済株式の総数は1,300,000株増加しております。

③ **株主数**　　9,198名

④ **大株主**

株　　主　　名	持 株 数	持株比率
CIP Ⅴ JAPAN LIMITED PARTNERSHIP INCORPORATED	2,296,000株	15.45%
ファイザー株式会社	1,486,000	10.00
NIFSMBC-V2006S1投資事業有限責任組合	1,100,800	7.41
NIFSMBC-V2006S3投資事業有限責任組合	500,600	3.37
コラボ産学官ファンド投資事業有限責任組合	160,000	1.08
長久　厚	152,000	1.02
松井証券株式会社	136,200	0.92
日本証券金融株式会社	127,200	0.86
株式会社ＳＢＩ証券	125,500	0.84
マネックス証券株式会社	111,136	0.75

（注）自己株式は所有しておりません。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成26年12月31日現在）

		第３回新株予約権	第７回新株予約権
発行決議日		平成20年９月５日	平成21年７月28日
新株予約権の数		165個	20個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　66,000株 （新株予約権１個につき　400株）	普通株式　7,980株 （新株予約権１個につき　399株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない。	新株予約権と引換えに払い込みは要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり510,000円 （１株当たり　1,275円）	新株予約権１個当たり513,912円 （１株当たり　1,288円）
権利行使期間		平成22年10月16日から 平成30年７月31日まで	平成24年６月12日から 平成31年７月27日まで
行使の条件		（注）１、３	（注）２、３
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	－	新株予約権の数　20個 目的となる株式数　7,980株 保有者数　１名
	社外取締役	新株予約権の数　５個 目的となる株式数　2,000株 保有者数　１名	－
	監査役	－	－

（注）１．新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。
(1) １個の本新株予約権の一部につき行使することはできない。
(2) 当社の発行に係る普通株式の株式公開（当該普通株式に係る株券がいずれかの国内の金融商品取引所に上場され取引が開始されることをいう。）の日以降においてのみ、本新株予約権を行使することができる。
(3) 新株予約権者が当社の取締役、監査役又は従業員の地位のいずれをも喪失した場合、本新株予約権を行使することができない。但し、任期満了による退任、定年退職、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。
(4) 本新株予約権の相続はこれを認めない。
(5) 新株予約権者が、①禁錮以上の刑に処せられたとき、②当社と締結した契約に違反したとき、③法令違反を犯したとき、④降格以上の懲戒処分を相当とする懲戒事由に該当したとき、⑤その他不正行為により当社の信用を毀損したときは、本新株予約権を行使することができない。
(6) その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
２．新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。
(1) １個の本新株予約権の一部につき行使することはできない。
(2) 当社の発行に係る普通株式の株式公開（当該普通株式に係る株券がいずれかの国内の金融商品取引所に上場され取引が開始されることをいう。）の日の13ヶ月後の日以降においてのみ、本新株予約権を行使することができる。

(3) 新株予約権者が当社の取締役、監査役又は従業員の地位のいずれをも喪失した場合、本新株予約権を行使することができない。但し、任期満了による退任、定年退職、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。
(4) 本新株予約権の相続はこれを認めない。
(5) 新株予約権者が、①禁錮以上の刑に処せられたとき、②当社と締結した契約に違反したとき、③法令違反を犯したとき、④降格以上の懲戒処分を相当とする懲戒事由に該当したとき、⑤その他不正行為により当社の信用を毀損したときは、本新株予約権を行使することができない。
(6) その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

３．新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。
平成22年12月24日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年１月28日付で株式分割を実施しているため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を調整しております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第９回新株予約権
発行決議日		平成26年３月14日
新株予約権の数		39,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株 39,000株 （新株予約権１個につき 1株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 596円 （１株当たり 596円）
権利行使期間		平成28年３月15日から平成36年３月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金		本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果１円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
行使の条件		（注）
使用人等への交付状況	当社使用人	新株予約権の数 39,000個 目的となる株式数 39,000株 保有者数 13名

（注）新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。
(1) １個の本新株予約権の一部につき行使することはできない。
(2) 新株予約権者が本行使期間到来前に当社の取締役、監査役又は従業員の地位のいずれをも喪失した場合、本新株予約権を行使することができない。但し、任期満了による退任、定年退職、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。
(3) 新株予約権者が、(i)禁錮以上の刑に処せられたとき、(ii)当社と締結した契約に違反したとき、(iii)法令違反を犯したとき、(iv)降格以上の懲戒処分を相当とする懲戒事由に該当したとき、(v)その他不正行為により当社の信用を毀損したときは、本新株予約権を行使することができない。

(4) その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

③ その他新株予約権等の状況

平成26年７月２日開催の取締役会決議に基づく行使価額修正条項付き第10回新株予約権

	第１０回新株予約権
新株予約権の総数	910個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式　910,000株 （新株予約権１個につき 1,000株）
新株予約権の払込金額	新株予約権１個当たり6,600円
新株予約権の払込期日	平成26年７月22日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	当初行使価額　１株につき 621円 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の当社普通株式の終値の90％に相当する金額に修正されるが、その価額が下限行使価額（435円）を下回る場合には、行使価額は下限行使価額とする。
新株予約権の行使期間	平成26年７月23日から平成27年７月22日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果１円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
新株予約権の行使の条件	１個の新株予約権の一部につき行使することはできない。 その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「コミットメント条項付き第三者割当契約」に定めるところによる。
割当先	第三者割当の方法により、発行した新株予約権の総数をメリルリンチ日本証券株式会社に割当てた。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成26年12月31日現在）

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	谷　　直　樹	
取　締　役	平　井　昭　光	レックスウェル法律特許事務所　代表パートナー 株式会社ヘリオス　社外監査役 株式会社レグイミューン　社外取締役 株式会社ファンペップ　代表取締役 沖縄プロテイントモグラフィー株式会社 社外取締役
取　締　役	土　屋　　進	
取　締　役	青　木　初　夫	
常勤監査役	井　上　尚　治	
監　査　役	本　間　　靖	
監　査　役	縣　　久　二	太陽誘電株式会社　社外取締役

（注）１．取締役　平井昭光氏及び青木初夫氏は、社外取締役であります。
２．常勤監査役　井上尚治氏及び監査役　縣久二氏は、社外監査役であります。
３．当社は、監査役　縣久二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
４．当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、以下の３名であります。

地　位	氏　名	担　当　部　門
専務執行役員	小　泉　信　一	ＣＳＯ
常務執行役員	河　田　喜一郎	財務・経営企画部門
執　行　役　員	渡　邉　修　造	創薬研究部門

② 事業年度中に退任した取締役

氏　名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
小　泉　信　一	平成26年７月31日	辞　任	取締役専務執行役員 （ＣＳＯ）
古　田　晃　浩	平成26年８月31日	辞　任	取締役常務執行役員 （人事・業務統括部門）

（注）小泉信一氏は、現在も当社の専務執行役員（ＣＳＯ）であります。

③　取締役及び監査役の報酬等の総額

区　分	員　数	報酬等の額
取　締　役 （うち社外取締役）	6名 （2）	40,900千円 (10,800)
監　査　役 （うち社外監査役）	3 （2）	14,400 (11,400)
合　　計 （うち社外役員）	9 （4）	55,300 (22,200)

（注）1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役の報酬限度額は、平成23年３月30日開催の定時株主総会において、年額90,000千円以内（うち社外取締役分は年額20,000千円以内）と決議いただいております（但し、使用人分給与は含まない）。
3．監査役の報酬限度額は、平成21年３月26日開催の定時株主総会において、年額16,000千円以内と決議いただいております。
4．取締役の報酬等の額には、事業年度中に退任した２名の取締役に支給した報酬の額が含まれております。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

(1) 取締役　平井昭光氏は、レックスウェル法律特許事務所の代表パートナーであります。同事務所との間には、営業取引はありません。また、同氏は株式会社ヘリオスの社外監査役、株式会社レグイミューンの社外取締役、株式会社ファンペップの代表取締役並びに沖縄プロテイントモグラフィー株式会社の社外取締役であります。これらの会社と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。

(2) 監査役　縣久二氏は、太陽誘電株式会社の社外取締役であります。同社と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取　締　役　平井　昭光	当事業年度に開催された取締役会20回すべてに出席し、弁護士・弁理士としての専門的見地から、主に経営全般に関わる発言を適宜行っております。
取　締　役　青木　初夫	当事業年度に開催された取締役会20回のうち18回に出席し、これまでの職務経験を踏まえ、主に経営全般に関わる発言を適宜行っております。
常勤監査役　井上　尚治	当事業年度に開催された取締役会20回すべて、また、監査役会14回すべてに出席し、これまでの職務経験を踏まえ、主に経営全般に関わる発言を適宜行っております。
監　査　役　縣　　久二	当事業年度に開催された取締役会20回すべて、また、監査役会14回すべてに出席し、これまでの職務経験を踏まえ、主に経営全般に関わる発言を適宜行っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,500

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第１項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、もしくは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来す事態が生じた場合には、取締役会に対して、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約の締結はいたしておりません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス規程を定め、必要に応じ外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止する。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。

ロ．代表取締役の直轄部門として監査室を置き、同室が内部監査を行うこととする。監査室は、業務監査においてコンプライアンスの状況の監査を重要監査項目と位置付け、監査結果については、必要に応じて取締役会、監査役会に報告するものとする。

ハ．法令上、疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として内部通報制度を設ける。

ニ．市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては一切の関係を遮断することを方針とし、警察等の外部機関や関連団体と緊密に連携し、全社を挙げて反社会的勢力排除のための社内体制を整備する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、定款、文書管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

ロ．新たに生じたリスクへの対応のために、必要な場合には代表取締役から全部門に示達するとともに、速やかに対応責任者となる取締役を定める。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月１回定期に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。

ロ．取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定める。

ハ．前二項の定めに拘わらず、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、経営戦略委員会規程等の社内規程に基づき事前に経営戦略委員会において議論を行い、その審議を経て決定を行う。その上で、法令・定款あるいは取締役会規則等の社内規程に基づき取締役会における決議が必要な事項については、取締役会に上程し、審議・決定を行う。

⑤　使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定め、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、コンプライアンス体制の整備及び維持を図る。必要に応じて各担当部署にて、規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行う。

ロ．取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告する。

ハ．法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制を整備する。

ニ．監査役は当社の法令遵守体制及び社内報告体制の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

⑥　監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ．監査役の職務を補助すべき使用人に関する規定を監査役会規則内に定め、代表取締役は監査役会が当該使用人を置く必要があると認めたときは、監査役会と協議し、監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命することとする。

ロ．監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立を確保するものとする。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制について、それぞれ取締役会規則並びにコンプライアンス規程内に定めることとし、取締役及び使用人は当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。前記に拘わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

ロ．内部通報体制を整備し、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保する。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連結貸借対照表

（平成26年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	3,272,067	流動負債	421,963
現金及び預金	1,903,935	一年内償還予定の社債	140,000
売掛金	20,000	未払金	121,059
有価証券	1,184,379	未払法人税等	16,427
原材料及び貯蔵品	8,728	その他	144,476
その他	155,025	固定負債	108,806
固定資産	1,944,428	繰延税金負債	108,806
有形固定資産	85,324	負債合計	530,770
建物及び構築物	97,140	純資産の部	
機械装置及び運搬具	1,979	株主資本	4,476,051
工具、器具及び備品	349,239	資本金	8,952,367
減価償却累計額	△363,035	資本剰余金	4,236,367
無形固定資産	15,197	利益剰余金	△8,712,683
ソフトウエア	6,463	その他の包括利益累計額	198,904
商標権	4,258	その他有価証券評価差額金	198,904
その他	4,475	新株予約権	10,769
投資その他の資産	1,843,905	純資産合計	4,685,725
投資有価証券	1,800,412		
その他	43,492		
資産合計	5,216,496	負債純資産合計	5,216,496

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

科目		金額
事業収益		**153,895**
事業費用		
事業原価	2,552	
研究開発費	1,515,582	
その他の販売費及び一般管理費	819,325	2,337,460
営業損失（△）		**△2,183,564**
営業外収益		
受取利息	34,081	
為替差益	27,012	
複合金融商品評価益	20,427	
その他	5,535	87,057
営業外費用		
社債利息	12,924	
株式交付費	6,919	19,843
経常損失（△）		**△2,116,350**
特別利益		
投資有価証券売却益	1,543,899	
固定資産売却益	5,520	1,549,420
特別損失		
事務所移転費用	54,301	
特別退職金	10,467	64,768
税金等調整前当期純損失（△）		**△631,699**
法人税、住民税及び事業税	7,224	7,224
少数株主損益調整前当期純損失（△）		**△638,924**
当期純損失（△）		**△638,924**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	8,627,912	3,911,912	△8,073,758	4,466,066
当連結会計年度変動額				
新株の発行	324,455	324,455		648,910
当期純損失（△）			△638,924	△638,924
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）				
当連結会計年度変動額合計	324,455	324,455	△638,924	9,985
当連結会計年度末残高	8,952,367	4,236,367	△8,712,683	4,476,051

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	1,246,865	1,246,865	33,150	5,746,081
当連結会計年度変動額				
新株の発行				648,910
当期純損失（△）				△638,924
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△1,047,960	△1,047,960	△22,380	△1,070,341
当連結会計年度変動額合計	△1,047,960	△1,047,960	△22,380	△1,060,355
当連結会計年度末残高	198,904	198,904	10,769	4,685,725

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項は、以下のとおりであります。

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	１社
連結子会社の名称	株式会社ＡｓｋＡｔ

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）を採用しております。
ロ．その他有価証券	
時価のあるもの	連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 但し、外貨建その他有価証券は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は評価差額として処理しております。また、評価差額は、全部純資産直入法により処理しております。
ハ．デリバティブ	時価法を採用しております。
ニ．たな卸資産	
貯蔵品	最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）	定率法によっております。 但し、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 工具、器具及び備品　　２年～４年
ロ．無形固定資産（リース資産を除く）	定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

２．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	13,557,200株	1,300,000株	－株	14,857,200株

(注) 発行済株式の総数の増加1,300,000株は、新株予約権の権利行使による増加分であります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	第３回新株予約権	第５回新株予約権	第７回新株予約権	第９回新株予約権	第10回新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	66,000株	80,199株	7,980株	39,000株	910,000株
新株予約権の残高	－	－	－	4,763千円	6,006千円

４．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資について流動性が高く元本確保型の金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及びその他有価証券であり、市場価格及び為替の変動リスクに晒されております。営業債務である未払金は、そのほとんどが３ヶ月以内の支払期日であります。外貨建資産及び負債については、為替の変動リスクに晒されております。デリバティブ取引は、外貨建資産に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替オプション取引及びスワップ取引であります。

③ 金融商品及び市場リスク（為替）に係るリスク管理体制

当社グループは、営業債権について債権管理規程に従い営業債権管理を行っております。一時的な余資で運用する満期保有目的の債券及びその他有価証券は、資金管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としており信用リスクは僅少であります。デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないものと認識しております。当社グループは、外貨建資産及び負債に係る為替変動リスクに対して、為替オプション取引及びスワップ取引等を利用するとともに、資産残高に対する外貨建資産の保有割合により管理しております。なお毎月の金融商品の取引実績、保有状況及び外貨建資産の保有割合は、月次で取締役会に報告しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
① 現金及び預金	1,903,935千円	1,903,935千円	－千円
② 売掛金	20,000	20,000	－
③ 有価証券	1,184,379	1,184,379	－
④ 投資有価証券	1,800,412	1,800,412	－
⑤ 未払金	(121,059)	(121,059)	－
⑥ 未払法人税等	(16,427)	(16,427)	－
⑦ 一年内償還予定の社債	(140,000)	(140,000)	－

(＊) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

① 現金及び預金、並びに② 売掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 有価証券、並びに④ 投資有価証券

この時価の算定は、取引所の価格によっております。

⑤ 未払金、及び⑥ 未払法人税等、並びに⑦ 一年内償還予定の社債

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

５．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　314円66銭

(2) １株当たり当期純損失（△）　△45円70銭

６．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成26年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	3,261,229	流動負債	261,829
現金及び預金	1,891,197	未払金	118,808
売掛金	20,000	未払費用	62,532
有価証券	1,184,379	未払法人税等	16,146
原材料及び貯蔵品	8,728	前受金	13,500
前渡金	58,122	預り金	5,218
前払費用	55,398	その他	45,624
その他	43,402	固定負債	108,806
固定資産	1,940,895	繰延税金負債	108,806
有形固定資産	85,324	負債合計	370,636
建物	79,622	純資産の部	
構築物	17,518	株主資本	4,621,814
機械及び装置	1,979	資本金	8,952,367
工具、器具及び備品	349,239	資本剰余金	4,236,367
減価償却累計額	△363,035	資本準備金	4,236,367
無形固定資産	12,234	利益剰余金	△8,566,920
ソフトウエア	6,463	その他利益剰余金	△8,566,920
商標権	2,781	繰越利益剰余金	△8,566,920
その他	2,989	評価・換算差額等	198,904
投資その他の資産	1,843,335	その他有価証券評価差額金	198,904
投資有価証券	1,800,412	新株予約権	10,769
長期前払費用	4,394	純資産合計	4,831,488
その他	38,528		
資産合計	5,202,124	負債純資産合計	5,202,124

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
事　業　収　益		**153,895**
事　業　費　用		
事　業　原　価	2,552	
研　究　開　発　費	1,479,947	
その他の販売費及び一般管理費	793,909	2,276,409
営　業　損　失（△）		**△2,122,513**
営　業　外　収　益		
受　取　利　息	2,923	
有　価　証　券　利　息	31,345	
貸倒引当金戻入額	100,000	
為　替　差　益	27,020	
複合金融商品評価益	20,427	
そ　の　他	5,432	187,149
営　業　外　費　用		
株　式　交　付　費	6,919	6,919
経　常　損　失（△）		**△1,942,282**
特　別　利　益		
投資有価証券売却益	1,543,899	
固　定　資　産　売　却　益	5,520	1,549,420
特　別　損　失		
事　務　所　移　転　費　用	54,301	
特　別　退　職　金	10,467	64,768
税引前当期純損失（△）		**△457,631**
法人税、住民税及び事業税	6,943	6,943
当　期　純　損　失（△）		**△464,575**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金	
			繰越利益剰余金	
当期首残高	8,627,912	3,911,912	△8,102,345	4,437,479
当期変動額				
新株の発行	324,455	324,455		648,910
当期純損失（△）			△464,575	△464,575
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	324,455	324,455	△464,575	184,334
当期末残高	8,952,367	4,236,367	△8,566,920	4,621,814

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額合計		
当期首残高	1,246,865	1,246,865	33,150	5,717,494
当期変動額				
新株の発行				648,910
当期純損失（△）				△464,575
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,047,960	△1,047,960	△22,380	△1,070,341
当期変動額合計	△1,047,960	△1,047,960	△22,380	△886,006
当期末残高	198,904	198,904	10,769	4,831,488

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券　　償却原価法（定額法）を採用しております。

② その他有価証券

時価のあるもの　　事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

但し、外貨建その他有価証券は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は評価差額として処理しております。また、評価差額は、全部純資産直入法により処理しております。

③ デリバティブ　　時価法を採用しております。

④ たな卸資産

貯蔵品　　最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

但し、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品　　２年～４年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ 長期前払費用　　定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費　　株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

２．表示方法の変更に関する注記

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「株式交付費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。なお、前事業年度の「株式交付費」は8,494千円であります。

また、前事業年度において「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「特別退職金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。なお、前事業年度の「特別退職金」は1,340千円であります。

３．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	2,666千円
② 短期金銭債務	12千円

４．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引以外の取引高	2,828千円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数

該当事項はありません。

６．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の原因は、税務上の繰越欠損金、知的財産権の減価償却に係る損金算入限度超過額等でありますが、その全額について評価性引当額を計上しております。

繰延税金負債の発生の原因は、その他有価証券評価差額金であります。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	324円47銭
(2) １株当たり当期純損失（△）	△33円23銭

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年２月12日

ラクオリア創薬株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　西松　真人　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　佐野　明宏　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　伊藤　達治　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ラクオリア創薬株式会社の平成26年１月１日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラクオリア創薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年２月12日

ラクオリア創薬株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　西松　真人　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　佐野　明宏　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　伊藤　達治　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ラクオリア創薬株式会社の平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第７期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第７期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人（有限責任監査法人トーマツ）の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人（有限責任監査法人トーマツ）の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年２月12日

ラクオリア創薬株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　井上　尚治　㊞

監　査　役　本間　靖　㊞

監　査　役（社外監査役）　縣　久二　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案　会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名　　称	新日本有限責任監査法人
事　務　所	主たる事務所　東京都千代田区内幸町二丁目２番３号　日比谷国際ビル
沿　　革	昭和60年10月　監査法人太田哲三事務所と昭和監査法人が合併し、太田昭和監査法人となる 昭和61年１月　センチュリー監査法人設立 平成12年４月　太田昭和監査法人とセンチュリー監査法人が合併し、監査法人太田昭和センチュリーとなる 平成13年７月　新日本監査法人に名称変更 平成20年７月　新日本有限責任監査法人となる
概　　要	資本金　913百万円 構成人員 公認会計士　3,505名 公認会計士試験合格者　902名 その他　1,572名 合計　5,979名 監査関与会社数　4,045社

（平成26年12月31日現在）

以　上

株主総会会場ご案内図

会　場　愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号　栄ガスビル４階　401会議室



交　通　地下鉄東山線・名城線「栄」駅下車　サカエチカ６番出口　徒歩５分
地下鉄名城線「矢場町」駅下車　６番出口　徒歩３分

※　駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。